

建設工事の入札に係る積算内容確認の手続きについて

この入札は、

『建設工事における積算内容確認の実施要領』

の対象工事です。

工 事 名	光市総合福祉センター執務室改修工事
入 札 日	令和 8 年 3 月 5 日（木）

目的

光市が発注する建設工事に対し、入札に参加した者が積算内容を確認する手続きを定め、競争入札の透明性及び公平性を確保することを目的として行います。

（平成31年4月1日以降に入札公告を行う工事に適用）

入札執行の流れ

- 1 入札会場で、「積算内容確認対象工事であるため、入札を保留する」旨を宣言し、入札を終了します。
- 2 入札保留宣言後、入札状況、公表用設計書（レベル 3 まで）を公表します。入札者にはパスワードを通知するので、光市ホームページにて閲覧してください。
- 3 積算内容を確認したい場合は、落札決定が保留された日の午後 1 時から翌日午後 5 時 15 分までに入札監理課へ「積算内容確認依頼書（様式第 2 号）」を持参してください。
（F A X ・ 郵送等は不可）
- 4 回答は、確認依頼期間の末日から起算して 2 日以内に入札監理課から依頼した業者に F A X にて行います。
- 5 積算内容を確認した結果、積算内容に誤りがあり、落札候補者に変更が生じる場合等、入札を中止しなければ適切な契約とならないと認められるときは入札を中止します。入札を中止する場合、入札者全員に F A X にて通知します。